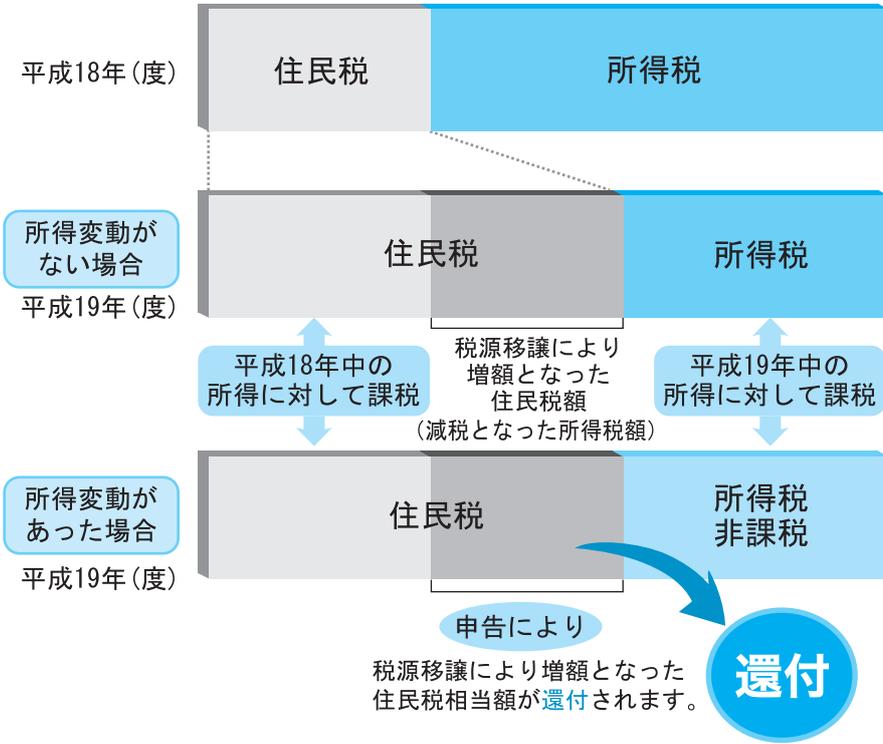


税源移譲時の年度間の所得の変動に伴う経過措置

～平成19年度住民税(町民税・県民税)のみに適用～

平成19年度より所得税から住民税への税源移譲が実施され、平成19年度住民税(18年分の所得で計算)で税負担が

上がった分は平成19年分の所得税で減額調整され、基本的負担の増額はありませんが、しかし、平成19年中の所得



が大きく下がり、所得税がからなくなってしまう場合は、減額調整すべき金額を所得税から差し引くことができず、このため、18年分と19年分の所得の変動に伴う負担増を調整する経過措置が設けられました。

対象者は次のとおりです。
平成19年度住民税の課税所得金額(申告分離課税分を除く)が所得税との人的控除の合計額より大きい場合
平成20年度住民税の課税所得金額(申告分離課税分を含む)が所得税との人的控除の合計額より少ないかまたは同じ場合

住民税と所得税の人的控除(配偶者控除・扶養控除・基礎控除など)額の差の合計額が、平成20年度の住民税の合計課税所得金額(課税長期譲渡所得等の金額がある場合は、これらの金額を合計した金額)以上になる方に限られます。

したがって、寄付金控除などの人的控除以外の控除が増加したり、住宅ローン控除などによって所得税が課税されなくなった方には、この経過措置は、適用されません。

本町で該当者であるか確認

ご存じですか？ 障害者相談支援センター



コーディネーター
石沢美子さん

障害者相談支援センターは在宅や地域で生活する障害のある方やその家族のための相談窓口です。福祉サービスの利用や余暇活動等、さまざまな相談に応じています。

相談時間は、月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分です。

また、電話による相談も行っていますので、お気軽にご相談ください。

問い合わせ 南那須地区障害者相談支援センター
(那須烏山市旭1-3613)
☎0287-80-1020

できるのは平成19年度、平成20年度とも那珂川町在住で、申告済みの方だけです。平成19年中途で町外から転入された方の場合は、該当されるかどうかの判断ができません。

この経過措置に該当すると思われる方は、平成19年1月1日現在お住まいになっていた市町村へお問い合わせください。

申告受付期間 7月1日、7月31日までの間に、平成19年1月1日現在の住所所在地の市町村に申告してください。

問い合わせ 税務課住民税係
☎0287・92・1120

- 福祉基金へ
10万円 横山水木様 (北向田)
- 奨学基金へ
10万円 笠井新一様 (大那地)
- 10万円 匿名
- 防犯灯三十基
東京電力(株)宇都宮支社様
- 図書館へ
児童用図書五万円分
飯塚美智様 (馬頭)
- 社会福祉協議会事業へ
15万円 鈴木正雄様 (矢又)
- 福祉金庫へ
六万円 益子和弘様 (健武)
- 善意銀行へ
八千円 匿名(404回)



北沢の不法投棄の 解決に向けて (32)

町と県は、茨城県笠間市「エコフロンティアかさま」、埼玉県寄居町「埼玉県環境整備センター」などの最終処分場の住民視察を実施しており、視察後に参加いただいた皆さんにアンケートをお願いしています。

今回は、その中の意見に対する考えをQ&A方式で紹介します。

Q 馬頭最終処分場では埼玉県のように、県内の廃棄物だけを受け入れるのですか？また、南那須地区広域行政事務組合の焼却灰は受け入れてもらえるのでしょうか？

A 法律上の規制はありませんが、多くの県では、自区内処理の原則から他県からの産業廃棄物の搬入に何らかの規制をかけているのが現状です。馬頭最終処分場は、栃木県内で排出された廃棄物のみを受け入れることとしています。

また、南那須地区広域行政事務組合の焼却灰の受け入れについては、県に対し、組合が平成17年に要望書を提出しているほか、説明会などで住民の皆さまから要望が数多く出されています。馬頭最終処分場は管理型最終処分場であり、一般廃棄物（家庭ゴミ）

の焼却灰も受け入れが可能なの構造であることから、町としては引き続き受け入れを要望していきたくと考えています。

Q 埋め立て終了後の施設の管理は、どうなるのでしょうか？

A 最終処分場では埋め立て終了後も、廃棄物に触れた雨水等（浸出水）の水質が基準を満たす（廃棄物が安定化する）まで適正に処理し続けます。一般的にはその期間は10年程度と見込まれます。なお、廃棄物が安定化した後は、有効な土地利用方法を住民の皆さんの意見を聞きながら検討していきたくと考えています。他の処分場の事例では、運動場や公園として活用されているケースが多いと聞いています。



映画「那須少年記」 上映会のお知らせ

今だから伝えたい、本当の豊かな日本、そこで育つ人々の心のつながり。映画「那須少年記」は、昭和30年代の那須地方を舞台に、大きな自然と心やさしき人たちに生まれ、未来に向けてはばたく子どもたちとそれを見守る教師のドラマです。



大田原市、那須塩原市、那須町、そして栃木の美しい大自然を舞台に全編栃木県内で撮影されました。

皆さんの知っている景色も出てくるのではないのでしょうか。ぜひ、この機会にご家族そろってご鑑賞ください。

期 日：平成20年7月6日（日）
会 場：小川総合福祉センター あじさいホール
時 間：①10：30 ②14：00 ③18：00
料 金：前売り券／一般 1,200円 小・中・高校生 800円
 当日券／一般 1,500円 小・中・高校生 1,000円
前売券販売所：山村開発センター・小川公民館・馬頭図書館・小川図書館
主 催：那珂川町青少年育成協会
後 援：那珂川町文化協会
問い合わせ：教育委員会生涯学習課 ☎0287-92-2897

那珂川町JVC

(那珂川町ジュニアボランティアズクラブ)

会員募集!!

ボランティアがしたい！友だちの輪を広げたい！充実した学生生活を送りたい！とにかく何かしたい！…という中高生の皆さん、那珂川町JVCと一緒に活動しませんか？那珂川町JVCでは随時会員を募集しています。「ちょっと気になるかも…」「どういう事をしているのかな？」など興味のある方は、下記までお気軽にお問い合わせください。

活動内容

- ・町内各種イベントに参加（福祉まつり等）
- ・子ども会行事のお手伝い（キャンプ等）
- ・各種ボランティア（福祉施設・幼稚園・図書館等）
- ・他市町クラブとの交流 など

対 象

- ・那珂川町内在住の中学・高校生
- ・馬頭高校生

問い合わせ 教育委員会生涯学習課

☎0287-92-2897

Mail : sgaku@town.tochigi-nakagawa.lg.jp